

健康保険被扶養者（異動）届【増】

健保記入欄	標準報酬月額	千円	常務理事	事務長	係
	12・16・（ ）	万円			

次頁の「書類提出上の注意」をご確認のうえ、漏れや誤りがないよう記入してください。
不備があった場合、手続きに時間を要することになりますのでご注意ください。

提出日	令和	年	月	日											
① 被保険者証	記号				② フリガナ 被保険者氏名	*太枠内は「子」を扶養に入れる場合、必ず記入すること									
	番号														
③ 被保険者現住所	〒				都道府県	電話番号									
被扶養者	④ フリガナ氏名		⑤ 性別	⑥ 生年月日および年齢 ※元号は○で囲む ※年齢は⑩欄時点の年齢を記入		⑦ 続柄	⑧ 職業(学年等) ⑨ 収入(年額)	⑩ 被保険者との居住	⑪ 被扶養者となる日	⑫ 被扶養者から除く日	⑬ 被扶養者となる理由 又は除く理由	⑭ 申請時直近に加入していた健康保険名			
	1			男・女	昭・平・令 年 月 日 () 歳			同居 別居	令和 年 月 日	令和 年 月 日					
		⑮ 個人番号							万円	(別居の場合) ⑯ 現住所	電話番号				
	*被扶養者の現住所が海外の場合、「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。(健康保険法施行規則第38条)														
2			男・女	昭・平・令 年 月 日 () 歳			同居 別居	令和 年 月 日	令和 年 月 日						
	⑮ 個人番号							万円	(別居の場合) ⑯ 現住所	電話番号					
*被扶養者の現住所が海外の場合、「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。(健康保険法施行規則第38条)															
3			男・女	昭・平・令 年 月 日 () 歳			同居 別居	令和 年 月 日	令和 年 月 日						
	⑮ 個人番号							万円	(別居の場合) ⑯ 現住所	電話番号					
*被扶養者の現住所が海外の場合、「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。(健康保険法施行規則第38条)															
4			男・女	昭・平・令 年 月 日 () 歳			同居 別居	令和 年 月 日	令和 年 月 日						
	⑮ 個人番号							万円	(別居の場合) ⑯ 現住所	電話番号					
*被扶養者の現住所が海外の場合、「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。(健康保険法施行規則第38条)															

事業所 (会社) 記入欄		印
事業所所在地		
事業所名称		
事業主氏名		

社会保険労務士の提出代行者記入欄	印

受付日付印

【個人情報の取り扱いについて】

本届出に記入された個人情報は、本届出に係る業務処理の目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

【書類提出上の注意】

- 書類は、被扶養者の事実が発生した日から5日以内に、事業所（会社）経由で当健康保険組合に届くよう提出してください。ただし、任意継続被保険者は、当健康保険組合に提出してください。
※事実が発生してから著しく遅延して届出をした場合は、届出が遅れた理由書を提出していただくこともあります。
- A4用紙で、すべてのページをプリントアウトして使用してください。（裏紙不可）
- プリントアウト後、必要事項記入・押印のうえ、提出してください。
- 訂正箇所には訂正印を押印してください。（修正液や修正テープでの訂正は無効）
- 黒インク、または黒のボールペンで記入してください。（フリクションペンなどの消せるペンは使用不可）
- 被保険者氏名欄の横の太枠内は、「子」を扶養に入れる場合、必ず記入してください。
- ③⑥の現住所には、住民票の住所ではなく、現在お住いになっている住所を記入してください。
尚、被扶養者の現住所が海外の場合は、別途「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。（健康保険法施行規則第38条）
- 「子」の申請の場合、⑦の続柄には、「子」ではなく、長男・二男・長女・次女・養子・養女などと記入してください。ただし、続柄は被保険者証には掲載されません。
- ⑧の職業には、⑪被扶養者となる日時点の内容を記入してください。
- ⑨の収入には、⑪被扶養者となる日以降の収入見込金額（年収）を記入してください。
- ⑪欄の記入例は、以下の通りです。ただし、記入した日付が必ずしも被扶養者の認定日になるとは限りません。認定日は審査のうえ、決定いたします。

例)

申請理由	⑪被扶養者となる日
被保険者の入社	被保険者の資格取得日
退職	退職日の翌日
婚姻	婚姻日
出生	出生日
失業給付受給終了	失業給付受給期間満了日の翌日
自営業の廃業	廃業日の翌日

- ⑫欄の記入例は、以下の通りです。尚、日付確認のため、書類を求める場合があります。

例)

申請理由	⑫被扶養者から除く日
就職	就職日（新しい健康保険の資格取得日）
死亡	死亡日の翌日
離婚	離婚した日
失業給付受給開始	失業給付受給期間開始日（待期期間満了日の翌日）
収入増	収入増が見込まれた日

- ⑭の申請時直近に加入していた健康保険名は、名称を正確に記入してください。尚、直近に加入していた健康保険が横河電機健康保険組合の場合は、前の被保険者証の記号・番号も記入してください。
例) 全国健康保険協会〇〇支部、〇〇〇健康保険組合、〇〇〇共済組合、国民健康保険など ※横河電機健康保険組合の場合、横河電機健康保険組合 記号△△△ 番号□□□□
- ⑮の個人番号は、新生児を扶養に入れる場合は記入不要です。個人番号が通知され次第、別途「健康保険被扶養者個人番号（マイナンバー）届」を提出してください。
- 記入後、異動届はコピーを取り、原紙とコピーの2枚と、申請に必要な添付書類をあわせて提出してください。
- 扶養から除く場合は、対象者の被保険者証を必ず添付してください。

当健康保険組合のホームページ「家族の加入・脱退」の解説、手続きを必ずご確認のうえ、手続きをお願いします。
尚、記入例や添付書類についても、ホームページに掲載しておりますので、あわせてご確認ください。
申請書や添付書類に不備があった場合、手続きに時間を要することになりますので、ご注意ください。

横河電機健康保険組合ホームページ <http://www.yokogawakenpo.or.jp/>